

平成 29 年 渡嘉敷村観光総合推進プロジェクト委託業務
企画提案仕様書

1. 趣旨

本仕様書は、渡嘉敷村商工観光課（以下「甲」という）が委託する渡嘉敷村観光総合推進事業業務（以下「本業務」という）に適用し、受託者（以下「乙」という）が行う本業務に関して、必要な事項を定めるものとする。

2. 事業の目的

本事業の実施地域である沖縄県渡嘉敷村は、世界でも有数のダイビングスポットの美しい海、沖縄本島からのアクセスの良さ（泊港から高速フェリーで片道 35 分）、沖縄離島の中では珍しく山林にも恵まれていることなど、今後の観光振興に向けて期待できる強みが多くある。また、平成 26 年 3 月 5 日「サンゴの日」に渡嘉敷村と座間味村からなる慶良間諸島が全国で 31 番目の国立公園に指定されたことにより、島を訪れる観光客が年々増加する傾向にある。さらに、平成 28 年には、国立公園を世界水準のナショナルパークとしてブランド化することを目的とした「国立公園満喫プロジェクト」に選定され、今まで以上に外国人観光客の受入推進が求められている。今後の全国各地の観光振興の取り組みによる観光客誘客競争の激化を見据え、前述した強みを活かし、持続的に渡嘉敷村の観光を維持・発展させるために、中長期の実施計画を立て、観光振興に取り組んでいく必要がある。

本事業では、平成 28 年度に実施した基礎調査結果を踏まえて、観光振興実施計画を策定し村の観光産業振興の方向性を定め、観光推進体制構築に向け、今後立ち上げる観光推進組織の果たすべき役割及び行政との責任分担を明確にする。これらの方向性を踏まえて、本年度県内外で実施される渡嘉敷村観光 PR を実施し、村の受入体制を整備する。

3. 業務の概要

(1) 業務の名称

渡嘉敷村観光総合推進プロジェクト委託業務

(2) 契約期間

契約日の翌日から平成 30 年 3 月 23 日までの間に定める

(3) 履行場所

渡嘉敷村 商工観光課

(4) 業務内容

本仕様書が規定する企画提案内容は以下の通りとする。

1) 渡嘉敷村観光推進体制整備

下記にて策定する「渡嘉敷村観光振興実施計画」をもとに、村の観光振興を継続的に実施していく上で必要な推進体制を構築するため、必要な調査を実施し、体制構築までの「観光推進組織設立基本計画」を策定する。

※議論する上で必要なスキルアップを行ったうえで議論に入るため、先進事例の共有、視察(2か所・1名以上の随行が必要)、講師招聘してのワークショップ(3回以上)は、かならず提案に含めること。

2) 渡嘉敷村観光振興実施計画策定

渡嘉敷村の地域特性を踏まえ、昨年度実施した渡嘉敷村民基礎調査の調査の分析結果から導き出された今後の観光振興の方向性にに基づき、その実現に向けた実施計画(5か年)を村民と協同して策定する。また、実施計画の検証方法を確立し継続的なPDCAサイクルを実行する仕組みを構築する。これらの業務を実施する上で役場担当者、商工会、民間事業者、村民などから成る「実施計画策定委員会(仮)」を構成すること。また、昨年度より継続して「観光客動向調査」を実施し、今後村の観光振興を図る上で有用な経年比較ができるデータを蓄積すること。

※「実施計画策定委員会(仮)」の村民のメンバーについては、全村民を対象にした「事業説明会」を開催し、募集を行う。

※「実施計画策定委員会(仮)」では、昨年度並びに本年度実施する調査結果の振り返りと方向性の共有、今後目指すべき将来像を話し合い、目標設定、KPIとその振り返り方法についてあらかじめ決定する。

※上記の目的を達成するため、「実施計画策定委員会(仮)」の開催について、開催の回数、各回の内容、具体的なスケジュールを提案に含める。

3) 渡嘉敷村観光誘客

渡嘉敷村の新たな魅力を内外に発信し、村商工観光課が村内外で開催されるイベント等に出展する際には、必要なサポート(最低1名の随行が必要)を実施する。また、アンケート実施など、今後の村のPR活動に有用なデータを取ること。

なお、本年度村が参加を予定しているイベントは以下のとおり。

<参加予定イベント>

※以下イベントスケジュールは、今後変更の可能性がある。

・7月 MRO 旅フェスタ(石川県) ※OCVB 同行・・・・・・(3日間)

- ・7月 OKINAWA 離島コンテンツフェア（東京）※OCVB 同行（2日間）
- ・8月 SonyAquarium(東京)・・・・・・・・・・・・・・・・（4日間）
- ・8月 丸の内キッズフェスタ(東京) ※OCVB 同行・・・・・・・・（3日間）
- ・9月 沖縄チャンプルーカーニバル（横浜）※OCVB 同行・・・・（3日間）
- ・9月 OKINAWA 離島コンテンツフェア（大阪）※OCVB 同行（2日間）
- ・9月 OKINAWA 離島コンテンツフェア（名古屋）※OCVB 同行（2日間）
- ・10月 札幌マラソン（北海道）※OCVB 同行・・・・・・・・（1日間）
- ・10月 大阪マラソン（大阪）※OCVB 同行・・・・・・・・（2日間）
- ・11月 アイランダー（東京）※OCVB 同行・・・・・・・・（3日間）
- ・3月 サンゴの日フェスタ（東京）※OCVB 同行・・・・・・・・（3日間）

<制作するツール例>

- ・渡嘉敷島 MAP(日本語) 80,000部※既存ツールのデータ提供有
納品は、年三回に分ける
(第1回納品：30000部、第2回納品：20000部、第3回納品：30000部)
※都度必要な情報の更新(店舗連絡先など)を行うこと
A2/コート68kg/カラー/3折
- ・渡嘉敷島 MAP(多言語) 40,000部
納品は、年二回に分ける
(第1回納品：20000部、第2回納品：20000部)
- ・PP袋 20,000部
- ・PRうちわ 20,000部
- ・とかしき島ガイドブック 10000部(日本語版※仕様を追加を想定)
B5/マットコート110k/カラー/全16P
※既存ツールのデータ提供有
※制作するツールのデザイン案も提案に含める。上記イベント日程を考慮して、
具体的な制作スケジュールも提示すること
※上記ツールのうち、「既存ツールのデータ提供有」と記載があるツールについて、
一部修正・変更が必要な場合がある
※各イベント時に実施できるPR企画の提案で、新たなツールが必要な場合は、
提案すること

この他に、北海道美瑛町との将来的な「南北マラソン交流」の実現に向けて、美瑛町への視察ツアーを実施し、視察ツアーの結果をもとに、来年度以降の「南北マラソン交流ツアー」の実施プログラムを提案すること。

※「南北マラソン交流ツアー」とは、毎年6月に開催される「丘のまちびえいへル

シーマラソン」と毎年2月に開催される「とかしきマラソン」の交流を示す。
※ 本年6月に開催される「丘のまちびえいヘルシーマラソン」への村の視察に同行する。

上記のツールに加えて、現行の「とかしき navi」を改訂する。どのような改定を加えるかについては、企画提案書で具体的に示すこと。

「とかしき navi」制作時には、以下の要件を満たしていること。

- ① TOP ページから多言語（日、英、繁体字、簡体字、韓国語）が選択できる
- ② 各ページの事業者情報を追加・削除等、最新の情報に修正する
※掲載する事業者情報については、受託者が内容の確認を行う
- ③ 各ページの情報を現状に併せて更新する
- ④ フォトライブラリ、動画が閲覧できるようにする
※必要な素材についても、撮影等必要に応じて手配する
- ⑤ その他村が管理するHP等が参照できるようにする

4) 渡嘉敷村観光受入体制整備

外国人観光客の増加など、目まぐるしく変化している観光の実態について、必要な受入体制を調査（観光客の満足度調査、村内事業者に対するヒアリング調査を実施）し、必要な対策として、「外国人受入研修」、「事業者業種別多言語受入支援ツールの制作」、および「多言語案内掲示板の制作と設置」を実施する。それぞれについて詳細は以下の要件を満たしていること。

ア. 外国人受入研修企画運営費（全3回）の企画運営、および実施

※上記ワークショップ開催時の講師費用についても提案に含める

※上記ワークショップで使用する業種別接客ツールの制作等、制作費が発生する場合の制作費用も提案に含めること。制作したツールの権利、著作権は渡嘉敷村に帰属する

イ. 多言語受入支援ツールの制作（動画、指差し会話帳等）

対象業種：ダイビングショップ（映像）・民宿・飲食店・商店 4パターン等

※業種別に必要とされる受入支援ツールを調査すること

ウ. 多言語案内掲示板（多言語）の制作

多言語案内掲示板（多言語）5基を制作、および設置する

※設置場所については、別添の地図を参照

※設置費用まで見積もりに含めること

※対応する言語については、日本語・英語・中国語（繁体字）・韓国語の四言

語併記とする

4. 業務実施における留意事項

本業務の実施にあたっては、受託者（以下「乙」という）は、次の事項に留意すること。

(1) 実施体制

本事業委託に必要な専門性や経験を有する業務責任者を置き、円滑な事業運営を図ること。また、これら業務に従事する者に対して必要な労務管理を行うこと。

(2) コーディネーター等の登用

渡嘉敷村観光振興実施計画等策定にむけた基礎調査業務委託を実施するうえで、関係者の活発な議論、円滑な合意形成が進むよう、各分野に精通し、識見のある者を乙が本業務委託料の範囲内で登用する。

(3) 会場及び備品

本事業委託に係る集い、セミナーは甲が島内の指定する場所で行うものとし、会場使用費は無料とする。

また、会議を行うにあたり必要となる備品（プロジェクター及びスクリーン等）は可能な限り甲が所有するものを利用するものとするが、必要に応じ、乙が調達する（備品購入は原則として認めない）ものとする。

(4) 連絡体制

乙は、甲との連絡・調整が速やかに行えるよう、明確な連絡・調全体制を整えること。また、甲と綿密に打ち合わせを行い、進捗に応じて、その都度必要な情報提供を行うこと。

(5) 再委託などの制限

乙は、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、事前に協議して、甲の承認を得た場合は、その限りではない。

(6) 成果物の著作権等

本業務における成果物は、第三者の肖像権・所有権、著作権等を侵害していないことを保証し、第三者から成果品に関して権利の侵害を主張された場合の一切の責任は乙が負うものとする。

本業務の実施に当たり、第三者が権利を保有する素材（タレント等の著名人、音楽等）の活用も可とする。その場合の、権利保有者との交渉、契約関係、スケジュール

調整等、その他付随する業務全般を乙が実施すること。

本業務により生じた著作権等の権利は、原則として甲に帰属する。また、甲は加工及び二次利用できるものとする。

(7) 完了報告書の作成

本業務終了後、速やかに以下を取りまとめた完了報告書を作成し、提出すること。

- ・業務概要
- ・業務総括（成果（数値等）、課題等）
- ・業務体制（スタッフ氏名含む）
- ・決算書
- ・その他、村が必要と認めた内容

(8) 成果物

1) 渡嘉敷村観光振興実施計画策定事業

- ・観光振興実施計画 1部、電子データ CD-ROM 1枚
- ・観光客動向調査調査データ 1部、電子データ CD-ROM 1枚

2) 渡嘉敷村観光推進体制整備事業

- ・観光推進組織設立基本計画 1部、電子データ CD-ROM 1枚

3) 渡嘉敷村観光誘客事業

- ・渡嘉敷島 MAP（日本語）【A】 80,000部
- ・渡嘉敷島 MAP（多言語）【B】 40,000部
- ・PP袋【C】 20,000部
- ・PRうちわ【D】 20,000部
- ・とかしき島ガイドブック【E】 10,000部
- ・上記ツール類【A～E】の改変可能なaiデータ等 CD-ROM 各1枚
- ・改変可能なとかしきnavi開発データ

※制作したツールの権利、著作権は渡嘉敷村に帰属する。

4) 渡嘉敷村観光受入体制整備事業

- ・多言語受入支援ツール（動画、指差し会話帳等）【F】 4種
- ・多言語案内揭示版（多言語）【G】 5基
- ・上記ツール類【F, G】の改変可能なaiデータ等 CD-ROM 各1枚

5. 注意事項

提案内容については、以下の点に留意すること。

- ・契約候補者として選定された場合においても、提案のあった企画の内容をすべて実

施することを保証するものではない。

- ・本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の契約の仕様書とは異なる場合がある。
- ・本仕様書記載の業務内容については、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。
- ・業務を実施するにあたり、委託業務全体を統括し必要に応じて渡嘉敷村商工観光課と速やかに連携を行うなど事業を円滑に履行することが出来るよう、担当者を 1 名以上配置すること。

6. その他

本仕様書に規定のない事項について疑義が生じたときは、甲、乙協議の上決定する。

渡嘉敷村観光受入体制整備事業(多言語観光案内版設置)位置図

